

平成28年第1回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時：平成28年7月8日（金）

14:00～17:00

場所：岐阜県庁 4階 特別会議室

1 開会

[司会（安達 恵みの森づくり推進課木育推進監）]

定刻より少し早いですが、今から会議の開催をいたします。

本日は清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会の開催に当たりまして、ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、恵みの森づくり推進課の安達でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、林政部長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[瀬上 林政部長]

（あいさつ） ～略～

[司会]

続きまして、この審議会の会長であります小見山様よりご挨拶をお願いします。

[小見山 会長]

昨年度の基金の執行が適正にされているかを評価していくというのは大変重要なことで、県民の皆さんの税金で基金を作っているわけですから、我々の責任としては大変重いものがあると思います。それと、これからのことを考えるうえで、従来のやり方が本当にいいのか、あるいは改良すべきところがあるのか、ということはこの審議会からも出していけたらいいと思います。3時間くらいの会議ですが、ひとつよろしく願いいたします。

[司会]

ありがとうございました。

本来でありますと、委員の皆様方のご紹介ということになりますが、時間の都合もありまして、事務局の者も含めて、お手元の出席者名簿のとおりとさせていただきます。

本日は、平成27年度事業の評価をお願いいたします。

また、その後、報告事項としまして、平成28年度の主な事業の進捗状況についてのご報告をさせていただきます。

なお誠に申し訳ございませんが、各委員の皆様方に事前に資料をお配りしてから、資料の方に誤りがあることがわかりました。本日、修正箇所を資料4にて配布させていただきました。修正をいたしますとともに、心よりお詫びを申し上げます。

それでは、この後の会議の進行につきましては、小見山会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願ひ致します。

3 議 事

平成27年度森林・環境基金事業の評価の実施について

[小見山 会長]

はい、では議事を進めます。議事の進め方についてなんですが、従来通り森林部門、環境部門について、順に説明していただいて討議をする、このやり方でよろしいですね。

(委員了解)

もう一つあります。最低2時間半はかかるという会議でございます。みなさんのたくさん出てくる意見を取りまとめて、この審議会の評価を書かないといけないわけですが、これは時間内に収まらない気がいたします。後日、事務局と私の方で、皆さんのご意見等を確認した上で、欠席の方を含めた委員各位へ、我々のこの会議の評価結果を送らせていただいて、了解を得ていくと、こういうやり方にせざるを得ないと思うのですが、よろしいですか。

(委員了解)

ありがとうございます。では、事業評価を進めてまいります。

はじめに、資料1の森林部門の事業について事務局から説明をお願いします。

[説明1 (片桐 恵みの森づくり推進課長)]

(資料1により、環境保全林整備事業、水源林境界明確化促進事業、県民協働による森の通信簿事業、水源林公有林化支援事業、里山林整備事業、環境保全モデル林整備事業、木の香る快適な教育施設等整備事業、ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業、ぎふの木育教材導入支援事業、木質バイオマス利用施設導入促進事業、県民協働による未利用材の搬出促進事業、森と木と水の環境教育推進事業、清流の国ぎふ地域活動支援事業、清流の国ぎふ市町村提案事業の14事業を説明)

～略～

[小見山 会長]

ありがとうございました。

要点を非常にわかりやすく説明していただきました。

みなさんからご意見をうかがいます。

●環境保全林整備事業について

[小見山 会長]

順番にいきましょう。まず1ページの環境保全林整備事業です。

[笠井 委員]

この事業が一番事業金額も大きく、当初すべて実施できるのか心配していたが、これを見ると順調に進んでいるとのことで安心しました。

[小見山 会長]

これが一番大事で規模の大きい事業ですね。

これは水源林を整備していくと考えたらいいわけです。水源林そのものがもともと県内にいくらあるのか、ざっと計算すると岐阜県の面積が106万ヘクタールです。森林率が84パーセント、人工林率が40パーセントくらいとすると、大体35～36万ヘクタールぐらいが人工林です。このうちで水源林がどれだけあるのかという割合が決まって、それが最初の設定になるわけですか。

また、その設定に対して5年間でどこまでいくのか、というのが大きな目標ですよ。

[平井 林政課長]

まず、民有林で間伐の対象となる森林が24万8000ヘクタールです。この中で、特に早期に間伐が必要なものは6万2000ヘクタール、そのうち国の補助事業、要するに木材生産の補助事業でやれる分が3万2000ヘクタールありますので、残りの3万ヘクタールをやらなければいけない。それを10年間でやるとして、当面5年間で1万5000ヘクタールをやるという計算で設定しております。

[瀬上 林政部長]

それは間伐が必要な森林ということだが、水源林はどうか。

[平井 林政課長]

水源林というのは、水源林指定区域ではなくて、水源かん養機能が高いということでゾーニングしている森林ということです。

[小見山 会長]

そうですね。それに向かって大分進んだということですね。

効果もあったということですね。形状比が下がった。形状比が大体100くらいになると危ない状態で、下がってくるとどっしりとした木材になります。下層植生の被覆率も増加した。間伐すれば光が入るから増加しますけども、そういう効果もあったと。

自己評価は「高く評価できる」というふうになってはいますが、これを見るとかなり頑張っていることがうかがわれますよね。一番大事な事業でかなり進めている。我々の評価も高い方であろうと思うんですけども、よろしいですか。

●水源林境界明確化促進事業について

[小見山 会長]

水源林境界明確化促進事業ですが、これは我々の意見から発生していったような事業です。

境界を明確化して保安林化していく、その間には大きなギャップがあるんですか。保安林にしていくのが目的ですよ。

[木澤 治山課長]

最終的な指定になりますと、国の方の指定で時間がかかりますが、指定手続きの申請まではすぐに行っております。

[小見山 会長]

かなりのところになっているんですか。

[平井 林政課長]

自己評価のところにありますように、85.33ヘクタールのうちの89パーセント、76.03ヘクタールで指定手続きが進んでいるということです。

[小見山 会長]

89パーセントという値は目標に向かって順調に進んでいるということですね。全体として自己評価は「概ね評価できる」ということです。

対象としない森林に分収林が入っているんですね。契約上仕方がないのかなと思っていますが、これはかなり大面積ですよ。

[瀬上 林政部長]

これは境界をはっきりしており、境界はそれぞれの団体が管理すべきであって、そこに税金を使ってまで支援するものではないということです。

[小見山 会長]

そうですね。契約する以上、境界は明確になっているはずですね。

[所 委員]

高山市での実績が多いとのことですが、そのあたりに問題のあるところが集中しているという意味ですか。それともこれから県全体でやっていこうということなのですか。

[平井 林政課長]

大変手間のかかる事業ですので、高山市は頑張っている。ほかの市町村にどうですかと聞いても、なかなか手を挙げていただけないという状況です。

[小見山 会長]

どこでも共通した問題なんでしょうね。もうちょっと広い範囲でやってもらえるといいですよ。せっかくの事業ですし。

[瀬上 林政部長]

特に最近問題になっていますが、不在山主とか小規模な所有者はなかなか自分の所有地がわからないし、あまり協力が得られないということで、そういう部分が難しいですね。

[小見山 会長]

家と比較するのがいいのかわかりませんが、空き家問題というのがあるんですけども、山中もそういう問題がこれからどんどん出てくると思いますね。これは大事なことです。手間のかかる事業であるというのは十分に考えられるんですけども、重要な将来の問題をはらんでいるので、もうちょっと広域に取り組んでほしいですね。

●県民協働による森の通信簿事業について

[小見山 会長]

もっとできるんじゃないかと思ったんですけども、3つしかやっていない。予算が300万円、1箇所100万円ということですか。

[片桐 恵みの森づくり推進課長]

予算は300万円なんですけども、150万円ほどが3グループへの補助金で、残りが岐阜大学への委託料となっております。

[小見山 会長]

3つだけで試験的にやってみるということで2、3年やってみたんですよ。

[片桐 恵みの森づくり推進課長]

2年目です。

[小見山 会長]

ノウハウができた、というところまできちんとやってもらえばいいんですけども、もうちょっと広い範囲の市町村に広がっていくようにしないとダメですね。

子どもも参加しているし、水源林の効果とかを確認しあうので、こういう催しは価値があると思いますので、もっと広げるべきではないかと思います。これからどうなるのですか。

[平井 林政課長]

当面は3箇年のモデル事業という形で行いまして、28年度でとりあえずモデル事業は終了です。それ以降については、NPOの支援事業というのが別のメニューでございますので、もし環境税が継続する場合は、そちらの支援事業の方を使ってやっていただく、ということで整理させていただいています。

[小見山 会長]

その時は、点数を出していくわけですね。次につながるように、その点数を決める時の妥当性をきちんと検証しておくべきだと、大学の方にはぜひそういう厳しい注文をしてやってください。

●水源林公有林化支援事業について

[小見山 会長]

かなり危機感を持って作った事業だと思うんですけども、実際に外国資本等は入ってきているんですか。

[瀬上 林政部長]

北海道では事例があります。

[小見山 会長]

水源林を保護するために、入ってきそうなときは、機敏にこれを使って阻止するというのも大事かもしれませんね。

[徳地 委員]

水源林の公有林化とはちょっと違うんですけども、女性のための森と水の写真教室、というのは、啓発活動として非常に有効だろうという気がしております。結局、事業を知っていただかないとどうしようもないわけです。

森というものがどういうものかを知っていただくために来てもらう、というのはよく考えるんですが、我々の研究林でも、来ていただく方は決まった方になってしまう。どうしたらいいんだろうということで、写真教室と絵画教室みたいなことをやると、視点の違う方が来ていただけます。森というものを、写真を撮るという眼とか、絵を描くというにはどうしたらいいのかという眼で、きちんと見てもらえます。

森はいいところですよと言っても、評価の軸が我々にはないわけです。そういう時に、いい写真を撮るにはどうしたらいいか、いい絵にするのにはどうしたらいいか、というちょっと自分に近い視点を持って、じっくり見ていただける。水源林と直接ではないですけども、この写真展というのは森を見てもらうという意味では非常に効果的なイベントだと私も思っています。

全体を通じて、公有化だけの問題ではなくて、こういう風な広報のやり方もありだなと思います。非常に良いイベントではないかと思いました。また、色々とお考えいただければと思います。

[高木 委員]

今の徳地先生の話にはとても共感して、確かに公有林化の事業だけではなくて、森全体を広く知っていただくために、こういう普段あまり森や山に興味のない人に向けての広報としては非常にいいやり方なのかなと思いました。ぜひ広めていくと良いと思います。

[小見山 会長]

すべての問題がそこにかかっていますよね、みんなの理解を得て税をいただいて執行するんですよね。もし広報が足りないのであれば、それに特化したようなタイトルを持つ事業を作っていくことが必要です。もうあるのであれば、そのあたりの関係を整理するということが大事です。

これ自体は前の事業との合わせ技ですよ。境界を明確化しておいて、できるだけ保安林にしてもらって、市町村が管理していく、このようなことが大事だと思います。ここの文脈がかなり大事だと思います。

[竹中 委員]

女性のための、この女性というところでとても喜びましたけど、写真を撮ったり、行動したりとか、見える部分があるというのが大変いいなと思いました。この写真も、その時の写真がここ（成果報告書案の表紙）に掲載されていますので、入りやすい、理解しやすいと思うのと、多くの方が出会って、交流を深めて、次のステップに進めたらいいなと思っております。

[小見山 会長]

本来の文脈を大事にしないといけないと私は思います。広報とかもやらないといけないのですが、それだけがいいからと言って高い評価にはならないと私は思います。

●里山林整備事業について

[小見山 会長]

集落の周りの山を整備するという事業で、特に説明があったのは、危険木の除去、それからバッファゾーンです。これは見学で見せていただいたものですね、動物との境界を作って動物が出にくくするというものです。

[徳地 委員]

里山林の定義によりますが、いつまでこれをやり続けるんだろうか、という話が出てくると思うんですね。

最初はものすごく大変で普通の人が入れないようなところでも、一度手が入るとかなり入り込みもしやすくなります。では、この次のステップとして、それをみんなで維持していきましょうと、何か事業につなげていくような形になると、維持できるところは地域でやっていけるんじゃないかなという気がします。そういうところに誘導していただき、あとをフォローしてもらえるのであれば非常にありがたいと思います。

[小見山 会長]

もともとの里山という概念はそこに住んでいる人が使うというものだったんですね。この事業では業者に整備を委託するわけです。今徳地さんがおっしゃったように、だんだん自分たちで使うことにより整備していく方向に向かうのが良いですね。それはどこかに、他の事業で接点がありますか。

[平井 林政課長]

里山林整備事業は、最初は過疎化して人が住まなくなると、里山の手入れがされなくてひどい状態になっているので、環境税を入れて整備して、あとは市町村中心に地元で維持管理してください、ということでやっています。けれども、そもそも人がいない。2、3年経つとまた

荒れてきてしまうのでもう一度補助金で整備したい、という意見が今いろんなところから噴出しているという状況です。ですから、里山だから地元で管理せよ、といっても、そもそも里山に住んでいる人がいないという、この人口減少社会の危機的な状況をまさしく受けたような里山林整備事業ですので、今後これをどうしていくかというのは、本当に議論を深めなければいけないなと感じています。

[小見山 会長]

危険木と動物、これがキーワードになるのは確かなんですね。だけどその背後にあるのは、里山が持続的に維持されていくにはどうしたらいいのか、あるいは今言われた人口減でほとんど使われなくなった状況の下にそれがどうなるのか、ということを見極めていかないといけないですよ。

[平井 林政課長]

使いたいけども、おじいちゃんおばあちゃんしか住んでいないところでどうやってそれを維持管理し、生産物を上げて、収益を上げていくのか。もうそういう時代じゃないよ、というような意見も地元ではあります。

[小見山 会長]

それを聞いて思ったのは、⑨自己評価の最初に、「森林・環境税を活用しての里山林整備はよかった」と書いてある。なぜ森林・環境税でよかったんだと、他にも予算の取り方はあるだろうと思うんですが、それは何か理由はあるんですか。

[平井 林政課長]

国の補助事業には、木材生産をする森林でないと補助金がありませんので、現実的に活用できる補助金がないんですよ。

[小見山 会長]

そういうことなんですね。今、林政課長が説明していただいたのを聞いて、我々はとても心強い。森林・環境税ならではの使い方ができているということです。いかがですか。そういうことでよろしいですか。

[笠井 委員]

本来的な里山の使い方、住民じゃない人が使いたいというニーズはないのかなと思ったのですが、例えば竹なんかを使いたいと思っても実際には使えないんです。まず持ち主がわからない上に、切り出した時にたいてい上の方にツタが絡まっていて、下の方を切っても引っ張り出せないんです。上の方で絡まっているやつを切れば、たぶんそんなに難しくないですよ。先ほど徳地さんの話を聞いて思ったんですが、竹にはいろいろと使い道があって、全部はそうならないんでしょうけども、モデルケースとして里山の使い方を提案できるような形につながる、そんな里山の活用を考えるようなゾーンみたいなものが、こういう事業でできると面白い

な、ということ想像していたんです。

[小見山 会長]

ご覧のようにたくさんの事業があるわけです。この後に今おっしゃったような内容が含まれている事業があるわけですね。

[平井 林政課長]

次の環境保全モデル林整備事業というのがまさしくその内容です。

[小見山 会長]

だけど、やっぱり里山林整備事業とか、つけられているタイトル自体がきわめて漠然としています。

[笠井 委員]

次の事業は、完璧に公園みたいに整備しちゃうイメージですね。

[小見山 会長]

そういうところもあるかもしれませんね。タイトルのつけ方をもっと具体的にしないとイケないですね。

●環境保全モデル林整備事業について

[小見山 会長]

里山の活用方法を見立てていくというのがこのモデル林事業の一つの柱だと思うんですけど、それは着々とできているんですか。いくつできたとかは予算をつければできるだろうという気がするんですけども、結局モデルとして里山のある部分を使ったらこういう使い方ができる。それは教育的な施設にもなるし、利活用というところもあるし、まさにモデルとして何ができたかといわない限り、この事業の成果とは言えないわけですね。その達成度というのはどこに書いてあるんですか。

[片桐 恵みの森づくり推進課長]

自己評価のところでもこういった事例があるということが書いてあります。先ほど教育というお話もあったんですが、たとえば、県の方で今年から環境保全モデル林を活用して、里山づくりの後継者養成講座とか、安全管理研修といった事業もやっております。従来ですと地元のプレーヤーだけがここで活動しているところですが、外部の方にもこの環境保全モデル林の中に入ってきていただいて、ここでいろいろと勉強していただくこともやっております。

それから、企業の社会貢献活動として、企業の方が森に入るとの森林づくり、といったこともやっているんですけども、この環境保全モデル林の活用にも一部つながっております。県全体に普及するという部分は、地元だけではなくて外部の方も使う、ということだけで進めていきたいと考えています。

[平井 林政課長]

笠井委員の言われた竹を自由に使うというのは結構里山づくりでも行われていますが、竹を自由に使っても儲けにつながるようなものがないんです。たとえば、竹炭にしても、手間と人件費を考えなければそれなりのお金にはなるでしょうが、収入として考えた場合、筍であるとか、竹炭であるとか、そういう林産物を使って何かをしようというのはかなり難しく、最終的にはボランティアとか森林環境教育にどうしてもつながってしまうというのが現状です。

[笠井 委員]

よくバーベキューとかでコンビニで買った紙の皿とかコップとかを使うんですね。そういうのを多少なりとも自分で竹を切って使えるといいなと。事業にして収益を上げるのは難しいと思うんですけども、いわゆるイベントでない、人がそこを活用できる仕組みが何かあると良いかと思います。

[小見山 会長]

モデル林の目的をどこに設定するのか。たぶん立候補地が設定するのですよね。だから、今5つあるモデル林を増やすのかどうか。増やすとしても、例えば地域性として県内にどう配置したらいいのか。それから今おっしゃったような必要とされる要素がそのモデルの中に含まれているのかどうか、というようにところはかなり検討していかないと、やりたいからやるというのが5つあるだけでは何のモデルにもならないということですよ。

[所 委員]

里山というのは人がいて、自然と必要で出来上がってきたような気がするので、先ほどの人がいないところとかは、奥山になればそれが自然なのかなという気がします。最終的にはやっぱり民間というか住民が、自分たちで維持していけるようなお手伝いをするところが一番大事なのかなという気はします。

[小見山 会長]

飛騨地方にも里山はあるし、美濃地方にもあるという話ですよ。奥山というのは人里から離れたところですね。昔の農村地帯の、田んぼや畑があるところはもとの定義からいえば里山ですよ。県内の広いところに里山はあるわけでそれぞれ立地が違い、先ほど言われたような人がいない里山もあるわけです。そのあたりを見つめなおさないといけないかもしれないと思います。

[平井 林政課長]

本質的に里山に人が入らなくなったから、人がたくさん入る山にしたいというのが地域の考えです。そうすると、子育てで子どもに親と一緒に山へ入ってほしいとか、お年寄りの散歩に使いたいとか、そういうニーズがどうしても増えてきて、その中の一環としてちょっと竹を伐ってみたり、筍を採ってみたり、キノコを採ってみたりというニーズになっています。利用が

メインになるんじゃなくて、いかに普段から里山に人が入るようになるか、そういう里山づくりになってしまっています。

[小見山 会長]

その方法を模索していると。モデル化してこれなら里山に人が来てもらいましたよとか、山がこれだけよくなりましたよ、というのを実証しないといけないですよ。

●木の香る快適な教育施設等整備事業について

[小見山 会長]

評価シートのかかなり多くの部分にアンケートの内容が、肯定意見ばかり書いてあるんですね。アンケートの中の最も採るべき意見というのは、全くの否定じゃだめだと思んですが、建設的な意見として、もっとこうしたらいいよということだと思っています。ほかの事業も一緒。こんなに意見が偏っていたら気持ち悪いですよ。やはり一番うるさい意見を書くべきです。この場合、反対的な意見としては何があるのですか。

[荻巣 県産材流通課長]

一番大きいのは維持管理の部分です。雨ざらしになった部分について腐りが入ってくるので、そういうのを設計の段階からきちっと対処して詰めながらやっていくという話が一番大きなものです。

[小見山 会長]

木材ならではのということですね。

[荻巣 県産材流通課長]

木材のいいところでもあるし悪いところでもある。そういうところを一緒に解決していくということが大事だと考えております。

●ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業について

[高木 委員]

27年度は机とか椅子が目標の1.5倍くらい入っているので、そういうところは非常に評価ができると思っています。

[小見山 会長]

予算は段々、後年になるほど増えているんですかね。

[荻巣 県産材流通課長]

そうですね。最初のころはPRも不足した部分がありました。最近になって、色々なところに導入されて、インターネットやパンフレットに記載をされるようになったので、導入する側も良さをわかっていた上で応募してもらっています。

それと先ほど恵みの森づくり推進課長からも話のあったように、常設版木育ひろばも整備しましたので、今後は非常にPR効果が高くなるのかなと期待しています。⑦事業結果のところに書いてありますように、当初計画としては、保育園等の1,200人くらいを見込んでいたんですが、結果的に20,000人くらいにこの導入事業に触れていただく機会があり、こういうところからの口コミも今後期待できるのではないかなと考えています。

●ぎふの木育教材導入支援事業について

[小見山 会長]

類似したものが続いているので、次期にはくくりをまとめてもいいかもしれませんね。前に言われた木育拠点を図書館の近くに造るのはどうなったんですか。

[平井 林政課長]

あれは審議会で認めていただきましたので、今設計の方を頑張っておっております。

●木質バイオマス利用施設導入促進事業について

[小見山 会長]

ボイラー等の導入を促進していくという事業ですが、これも27年度予算が急増している。ボイラーが入ったわけですか。

[荻巣 県産材流通課長]

はい、そうです。

[小見山 会長]

これもバイオマス燃料に切り替えていくことの重要性を感じた、とアンケートのところに書いてありますけど、維持コストや供給量の問題などがこの裏にあるんですか。

[荻巣 県産材流通課長]

追跡調査もやっぴまして、入れたところはおおむねうまく稼働をしています。

[小見山 会長]

それが大事ですよ。

[荻巣 県産材流通課長]

入れたところに、うまく稼働をしていますかということ聞いています。

[小見山 会長]

そういうフォローアップをしていかなければいけないですね。

[笠井 委員]

ボイラーの導入先に民間事業者とありますけど、一般的な工場とかはだめなんですか。

[荻巣 県産材流通課長]

違う補助事業がありますので。

[笠井 委員]

ボイラーの燃料の供給は問題ないですか。ひっ迫しているという話も聞いていますが。

[荻巣 県産材流通課長]

次の11ページの事業（県民協働による未利用材の搬出促進事業）ですが、小さなボイラーとか、薪ストーブなどの燃料は、ここにあるようなコミュニティの中で賄ってもらっています。平成24年度に始めた時はなかなか周知ができなかったんですが、だんだん地域のコミュニティもできてきて、28年度はなんとか目標を達成できるまでになりそうです。間伐も進んでいきますので、その端材をうまく搬出してやっています。

●県民協働による未利用材の搬出促進事業について

[小見山 会長]

10ページ（木質バイオマス利用施設導入促進事業）と11ページ（県民協働による未利用材の搬出促進事業）は実はつながっているんですね。これはどういう人がやっているのですか。

[瀬上 林政部長]

基本的には地元の方々がやっています。資料2の61ページにもありますように、地元を中心に人がいて、地域のお年寄りの方などが山に行って、軽トラックで木材を持ってこれば晩酌代くらいは何とかありますよと、地域振興券とセットで始めた取組みです。それがだんだん岐阜県でも広がってきてこういう事業につながっています。

それと、先ほどボイラーの話がありましたが、資料2の59ページにどんなものを入れたということが載っており、薪ストーブが多くなっています。ペレットとかチップのボイラーですと、供給するところが限られてくるのですが、薪ストーブが多いものですから、こういう事業からのものも使っているという話です。

全体のことを考えると、こういったボランティアのものでは無理で、商業的な会社がしっかりと手を打たなきゃいけない。そのあたりはバランスを取りながらやっていますし、大きなところでは、瑞穂に年間約10万立方メートルの施設ができ、その関係で割と集まりやすくなっておりますので、今のところは全体としてそんなに心配ないかと思います。

[小見山 会長]

これは一人当たり3.6t搬出しているんですね。これは大変な量です。これで地域の人もお仕事になるのですかね

[瀬上 林政部長]

恵那には重量が量れる集積所があり、行く先が決まっています。そこに置いておくともう売れたことになります。だから結構お年寄りの方が軽トラックを運転して何度も通ってみえます。

●森と木と水の環境教育推進事業について

[高木 委員]

交流会をやって、その参加者が自主的に交流のコミュニティをSNS上で作ったと、そういう派生的な動きになっているのはすごいなと思って聞いていました。

[小見山 会長]

新たに広がっていったということですね。こういう研修会などで教える人を育てるということも大事ですね。

●清流の国ぎふ地域活動支援事業について

[小見山 会長]

これも漠然としたタイトルですね。

環境を保全する活動を支援していくということです。いろんなところを持ち上げないといけないということです。森林とか川とか相手が広いですから、一般の方の助力なしでは何もできないんですね。起爆剤としてこういう事業をやっていくのですが、そういう時に対象に対する目配りというか、ある特定の区分だけを助成してはいけないと思うんですけども、そのあたりはどうですか。どんなところに支援がいつているんですか。具体的にそれを把握していますか。

[平井 林政課長]

公募ですので、27年度の場合は42団体のうち10団体が新規です。毎年新規は10団体くらいずつ来ており、周知は十分にされています。毎年やる団体もあれば、1年やってしばらくお休みしてまた申請する団体もありますので、そういう意味では広がりはあると思います。ただ、対象は主に森づくり川づくりですので、それ以外はこの事業には該当しません。

県全体で森づくり川づくりをやっている団体がどれくらいあるのか、実際に森づくり関係団体を一回調べてみたところでは、利用も含めて100団体くらいあり、その中で森づくりをやっているのは30位だと思います。ですから、この事業で毎年40ほど採択していますので、かなりの勢いで広げているのではないかなと思います。

[小見山 会長]

42あるわけですから、かなり広いところでもともとやっているわけですね。

●清流の国ぎふ市町村提案事業について

[高木 委員]

27年度だけで28市町ですか。今までで1回も手を挙げてきていない市町村はあるのですか？

[平井 林政課長]

ひとつあります。

[小見山 会長]

かなり認知されている。これもおおむね評価できるということですね。

かなり任せてもらわないといけないかもしれませんが、この審議会の評価意見として、今のご意見を参考にして、いいところ悪いところという風に評価をやっていきたいと思います。

～休憩（5分）～

[小見山 会長]

再開します。続きまして環境部門の事業について事務局からご説明をお願いします。

[説明 2（後藤 自然環境保全課長）]

（資料 1 により、流域清掃活動推進事業を説明） ～略～

[説明 3（遠藤 河川課技術課長補佐兼維持係長）]

（資料 1 により、流域協働による効率的な河川清掃事業を説明） ～略～

[説明 4（後藤 自然環境保全課長）]

（資料 1 により、イタセンパラ生息域外保全推進事業を説明） ～略～

[説明 5（亀山 農村振興課長）]

（資料 1 により、野生生物保護管理事業（ニホンジカの捕獲、捕獲オリ等の購入、捕獲の担い手確保）を説明） ～略～

[説明 6（後藤 自然環境保全課長）]

（資料 1 により、野生動物総合対策推進事業、上流域と下流域の交流事業の 2 事業を説明）
～略～

[説明 7（細井 環境管理課長）]

（資料 1 により、地域協働水質改善事業、森から生まれる環境価値普及促進事業の 2 事業を説明） ～略～

[説明 8（後藤 自然環境保全課長）]

（資料 1 により、エコツーリズム促進事業、生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業の 2 事業を説明） ～略～

[説明 9 (河瀬 農地整備課長)]

(資料 1 により、生きものにぎわうため池再生事業を説明) ～略～

[説明 10 (亀山 農村振興課長)]

(資料 1 により、生きものにぎわう水田再生事業、里地里川生態系保全支援事業(団体支援、市町村支援)、の 2 事業を説明) ～略～

[説明 11 (遠藤 河川課技術課長補佐兼維持係長)]

(資料 1 により、河川魚道の機能回復事業を説明) ～略～

●流域清掃活動推進事業について

●流域協働による効率的な河川清掃事業について

[高木 委員]

(流域清掃活動推進事業について) 事業期間があと 1 年しかないのに 2 流域でまだ団体が見つかっていない。そのあたりの見通しはいかがでしょうか。

それから次の 16 ページの事業(流域協働による効率的な河川清掃事業)との違いがわかりません。16 ページの事業(流域協働による効率的な河川清掃事業)では活動している団体があるわけですね。この関係性がよくわからないので教えてくださいませんか。

[後藤 自然環境保全課長]

15 ページの事業(流域清掃活動推進事業)につきましては、ご指摘のとおりまだ中核となる団体が見つからない状態です。ずっと掘り起こしはしておるんですけども、なかなか中心団体がみつからない状態です。この飛騨川あるいは宮川の流域につきましても、各地域では自治会などが、河川管理者からの依頼を受けての河川の清掃活動、草刈り等は行っていますが、こういった団体を取りまとめる、中心となる団体がなかなか見つからないという状況で、残念ながらまだ目途がついてない状況です。

一方で、もう一つの先生ご指摘の次の 16 ページの事業(流域協働による効率的な河川清掃事業)との違いでございますけども、15 ページの事業(流域清掃活動推進事業)は団体に対する支援ということで、流域ごとに NPO 等の民間組織が、先ほど申しました中核の組織を中心にしっかり連携をして、流域の上流から下流まで連携して自主的な河川清掃活動を行うことによって全体の河川清掃を確立するという事業です。

一方で 16 ページの事業(流域協働による効率的な河川清掃事業)につきましては、河川管理者側といいますか、県の方が中心となって行う河川清掃です。例えば非常に樹木や竹が繁茂して住民ではなかなか手が付けられないので河川管理者の方で木の伐採や撤去などをしてほしい、というような意見を NPO 等からいただいた上で、県の方が主体となって、大掛かりな工事にあたるような河川清掃をやっており、清掃規模がかなり違うと思っております。

[小見山 会長]

現状・課題は全部一緒ですね。

[後藤 自然環境保全課長]

課題は同じなのですが、民間の皆さんとゴミ拾いをしながら意識を高めてやっていくという事業と、河川管理者がなかなか住民だけではできないところを河川管理者が中心となってNPOなどと連携することで、河川全体の清掃、河川的环境美化を図っていくことをねらいとした事業だと思っております。

[高木 委員]

相手のことがあるので難しいのですが、団体が見つからないということはそもそも仕組みとして無理があるのかもしれないですね。最初はやろうとしたけども、5年やって見つからないということは、システムを見直さないといけないかもしれませんね。

[小見山 会長]

川が通っている場所に人がいるかどうかということですね。上下流域が連携した、というけれども、NPOと市町村が連携したとした方が、よっぽどうまくいきそうだと思うんです。こういうものこそ整理が必要だと思いますね。現状・課題は一緒なんですから。

●イタセンパラ生息域外保全推進事業について

[小見山 会長]

生息域外で繁殖がうまくいって大変良かったと思うのですが、次のステップとしては生息域内での繁殖が非常に大事ですが、この後どうなっていくますか。

[後藤 自然環境保全課長]

今回、水産研究所に整備した池の方で繁殖技術の確立ができたのですが、今後野生復帰ということで木曾川へ放して、本来の河川の方での生息数を増やすということです。現在は、DNA等の分析をしながら、放流できるかを専門的に検討しているところです。平成28年度から29年度にかけて野生復帰の時期を探っていき、今後木曾川での野生復帰に向けて関係団体が連携していくこととなっております。

[小見山 会長]

水産研究所がついてバックアップしながらやっていくという、こういう構図は大事ですね。そういう後詰めがあるという構図が県内で取れるのはいいことだと思います。

●野生生物保護管理事業（ニホンジカの捕獲）について

[小見山 会長]

どれだけ自然を守れといっても、シカがいる限り何もできないし、農業だってみんなそうで、これは大問題です。だから、基金事業でかなり貢献をしているといえそうですね。最初は6000頭くらい獲るといっていたんですか。

調べてみたところ、この個体数調整で3,000頭くらい、狩猟で4,000頭くらい、有

害鳥獣駆除で5,000頭くらい獲っている。

[亀山 農村振興課長]

全部で11,720頭ほどです。

[小見山 会長]

かなり獲っている、だけど問題は解決していないという気がするのですよね。

[亀山 農村振興課長]

ここには個体数調整だけを挙げておりますが、私どもの課では他にも侵入防止柵などの取組みも併せてやっているところです。獲る方と侵入を防止する方、これをセットにして農林業への被害を防止します。

[小見山 会長]

防除柵の効果があるのはおそらく農業の方で、その外側にある森林の方はものすごい目にあります。自分が見たところどんどん増えていっている。止まらない。

[所 委員]

例えば他県との連携みたいなのはあるんですか。長野県が一生懸命対策をやっている、周りの県も一生懸命やっているの、みんな岐阜県に来るなんてことはないですか。

[亀山 農村振興課長]

今のところ他県との連携はあまりやっておりませんが、ニホンジカは増えているので、まずは捕獲しましょうということで取り組んでおります。

[小見山 会長]

目標設定については、後で出てくるほかの事業で、岐阜大学と結びついてやっているわけです。環境省のベイズ推定を使った個体数の推定で、岐阜県では動植物をどれだけ獲ったらいいかという推定値があるわけです。そこをかなり忠実に守っていかないと大変なこと、後戻りができないことが起こるという気がします。ものすごく大事なことです。この基金の一つの事業としてもものすごく大きなところだと思いますので、よろしくお願いします。

[笠井 委員]

狩猟の時にシカを獲っている人でも（報償費を）もらえるんですか。

[亀山 農村振興課長]

狩猟については、どちらかというと趣味の世界になりますので補助はしておりませんが、有害鳥獣駆除については補助しております。

[小見山 会長]

当然、有害鳥獣駆除や狩猟でどれだけ獲るのかというのは打ち合わせがあるんですよね。

[亀山 農村振興課長]

総枠で合わせて15,000頭を目標に考えております。去年は取れませんでした、平均しては獲りたいと考えております。

[小見山 会長]

獲るといことは大変なことだと思つるので、なかなか達成できないかと思つのですが、心を鬼にしてでも今のうちにやっておかないと、全部が無くなってしまいます。

[笠井 委員]

イノシシは問題になっていないんですか。

[亀山 農村振興課長]

イノシシも同じく被害が増加しておりますので併せてやっております。

[笠井 委員]

この事業はシカですよね。

[亀山 農村振興課長]

そうです、シカのみです。

●野生生物保護管理事業（捕獲オリ等の購入）について

[小見山 会長]

オリを供給するというのがこの事業です。供給されていてもあまり取れていないですね。

[亀山 農村振興課長]

⑨自己評価の欄にあります、去年アライグマが52頭、ヌートリアが64頭、合計116頭、このオリで取れました。

[小見山 会長]

この頭数は効果が高いとみるべきなんですか。

[亀山 農村振興課長]

そのあたりの検証は難しいと思います。

[小見山 会長]

獲っても獲らなくても同じくらいなのかなとも思いますけど、そこですね問題は。

●野生生物保護管理事業（捕獲の担い手確保）について

[小見山 会長]

イノシシはもともと何頭いるかわからない、これが問題なんですね。しかしものすごく増えていることは確かですね。

[亀山 農村振興課長]

今、イノシシの捕獲は平成25年度が約11,000頭、26年度が16,000頭ほど、27年度は推計値ですが12,000頭ほどの捕獲をしています。

[徳地 委員]

去年、職員の方で狩猟免許を取られた方について、この方はご活躍ですかという問いに対して、これからですというお話だったのですが、今年はどうですか。

[亀山 農村振興課長]

まずは狩猟免許を取っていただくというのが先でして、これから活躍してもらおうということになるかと思います。

[高木 委員]

これは行政の職員の方が取得されているんですよね。業務としてやっておられるんですか。業務時間内に。

[亀山 農村振興課長]

実際に、市町村の鳥獣捕獲事業を実施していただくにあたり、取得した方が中心となって各地域を取りまとめて、率先してやっていただいています。

[高木 委員]

ちゃんと業務として業務時間内にちゃんとやっていただいていると理解していいですか。

[亀山 農村振興課長]

それでいいと思います。

[小見山 会長]

狩猟人口というのは激減しておりますので、7名増えたからといって、どうということはないんですけども、こういうことをやらない限り解決に導かれないですね。

●野生動物総合対策推進事業について

[後藤 自然環境保全課長]

岐阜大学への寄付講座ということで、具体策に対する学問的な視点からのご意見をいただき

ながら施策に活かしているということです。

[小見山 会長]

例えばニホンジカがどれだけいて、増殖率がどれだけで、どれくらい獲ると、個体数がどれくらいになって安定するとか、そういうことをやっているわけですね。

[後藤 自然環境保全課長]

昨年度ニホンジカの計画策定にあたっての生息数の推定や、年間15,000頭捕獲する目標の設定につきましても、計画策定にあたり、岐阜大学の方からご指導いただきました。

[徳地 委員]

これはやっていただかないとどうしようもないことだと思います。森林整備の時も検証というのが大事だ、というお話をさせていただいていると思うのですが、こちらの方も専門家による検証という形をお願いして、しっかり成果を還元していくことがまた大事だと思います。

[小見山 会長]

さっきハンターを市町村の職員でと言われたんですけど、こういう管理の手法を持っている県の職員を増やしていただければ、もっとよくなってくると思います。

●上流域と下流域の交流事業について

[所 委員]

ちょっと観点が違うのかもしれませんが、下流は上流のお世話になっているみたいな感覚とか、そんな意識があったりするのでしょうか。

[後藤 自然環境保全課長]

おっしゃる通り、下流域の特に小・中学生と保護者が対象ですけども、下流域は上流でのしっかりした森づくりと川づくりがあってはじめてきれいな水が飲めるということ、実際に体験し、認識していただき、森・川・海のつながりの大事さということをしっかり体感いただくという事業です。特に子どもさんに対して、実際に体験をしながら意識を高めて、今後そういった活動にも参加いただけるように促しております。

[小見山 会長]

上流域と下流域の交流ということからすると、上流域の人と下流域の人が一堂に会するというイメージを持っているんですけども、そうではないですね。

[後藤 自然環境保全課長]

確かになかなか交流とまではなかなかいきにくい面があって、下流域の子どもさん、親子さんで上流に行っていただいて、いろんな自然体験をしてもらうというものです。

[小見山 会長]

工夫すればできるんじゃないですか。JTBがやっているんですね。

[後藤 自然環境保全課長]

特定の旅行会社ではありませんが、旅行会社に対し委託をして実施しております。

[小見山 会長]

委託の仕様を工夫してもらえば、今言ったような、もともと母集団の違う人たちが一堂に会するという議論の場ができてくると思うんですけども、それはやっぱり努力するべきだと思いますよ。

●地域協働水質改善事業について

[小見山 会長]

ミズワタの発生とか、昔にはなかったことが起こっているという理解でよろしいんですね。

[細井 環境管理課長]

輪之内町でやっているんですが、ここはもともと川の性質上水が滞留して外に流れていかない状況がありまして、濁りがどうしてもたまってしまいます。これを地域の住民と協働してなんとかならないかということではじめた事業です。水質改善事業なので、水質改善そのものも大事なのですが、地域コミュニティの中で協議会を作り、そういうことに意識を持ってもらいたいということも一つの大きな目的です。

●森から生まれる環境価値普及促進事業について

[小見山 会長]

県としては、森がいっぱいあるからプラス側になっているということですね。マイナスはいろんなところにあって、そこに売っているということですね。

CO₂換算で562トン売ったということですね。562トンがどれくらいのものなのかなと思って計算したんですけども、森林の炭素固定量は炭素量で1ヘクタール、1年あたり大体3トンくらいなんです。これで44/12をかけると11トンくらいなので、1ヘクタールの平均的な森林で11トンくらいCO₂を固定しているということですね。ということは売った562トンのCO₂というのは、約51ヘクタール分ということになります。すべてではないと思うんですが、これに340万円ほどを投入した。これはお金の話ですから、お金のこともちゃんとやっておかないといけないと思うんですけども、さてそれは効率的なのかどうか、ということですね。ヘクタールあたり7万円くらいです。

[細井 環境管理課長]

特に吸収系のカーボンオフセットの金額というのは、1トン当たり10,000円程度するといわれております。

[小見山 会長]

8,000円から10,000円くらいですね。

[細井 環境管理課長]

そうと言われる通り、およそ560トンの販売経費が約340万円で、1トン当たり約6,000円の経費ということで評価をしています。

それと、こういうものがありますよ、というPRもしております。

[小見山 会長]

炭素をお金に換算するというのが目新しいことで、やっぱりお金で判断するところはお金がちゃんとある程度のところまでいかないと、一方的な損をしているのではだめだと思うんです。

[笠井 委員]

もともと、この2.7%という目標は、どういう意味があるんですか。

[細井 環境管理課長]

委託で今まで売った量が400トンくらいです。

認証量というのは1年分ではなくて、2020年までのトータル量ですので、その累計をもとに2.7%という目標を立てたのですが、それが高いか低いかというところには非常に議論があるかと思っております。

[小見山 会長]

そういう議論もあるので、これが本当に森林・環境税で続けるべきものであるかどうか、念入りに検討する意義があるような気がします。

●エコツーリズム促進事業について

[高木 委員]

5団体の支援ということですが、観光的な要素もあると思うので、この5団体が自立をしていかないといけないと思うのですが、そのあたりはどうですか。

[後藤 自然環境保全課長]

こういった団体が経済的に自立する、ということが目標と思っております。ただ、主体自体がNPO法人であったり社団法人であったりと、なかなか経済的な活動には不慣れなところも多いということもあり、こういった団体に対する経営セミナーなどもやりながら、いかに経済的に自立していただくか、というところを支援しているところでございます。

まずはエコツーリズムのプログラム作成だとか、あるいはガイド育成ということにはなりませんけども、こういった支援を受けたうえで、今後は自立いただくということが目的と思っております。

[小見山 会長]

場所はいっぱいあるんですね。だから適切な説明ができる方、これもかなりの知識を持った方を養成しなきゃいけない。人材養成ということが、かなりこの事業の中心になってきます。

[後藤 自然環境保全課長]

ガイド養成、また今後はインバウンド、外国人に対する国際的なガイド、といったことも必要な、と思っておりますので、そういったことも含めて、各団体の方が地に足のついた、あるいは人材をしっかりと確保いただくことが大事かなと思っております。

[小見山 会長]

いろんなところで教育的な措置が必要で、指導者の養成が求められているので、そういうのをまとめて一つ項目を立ててもいいのかな、と思うくらいですね。どんな人が要るんでしょうかね、この場合。

[徳地 委員]

やっぱり全体でそういう機運を盛り上げていって、地元からの要求というのを踏まえた事業、森林をどう扱っていったらいいかを一緒に考えていく事業もひとつないといけません。

上から勝手にここは大事だからとやっていくのは間違いはないのかもしれませんが、いつまでもそんなことはやっていられないので、皆さんと一緒に考える場というのもどんどん作っていければと思います。

[小見山 会長]

区分としてそういう大枠は持っているわけですよ。いろんな地域の要望を吸い取る枠というのは別にあります。

[平井 林政課長]

すべての事業については、まず地域からの要望をもらい、それを積み上げて次の年度に予算化をします。その要望というのは、やっぱり市町村が窓口になってきますので、市町村まで声の届かない案件については、なかなか俎上には出てこないことになります。

[高木 委員]

長良川流域だと今長良川おんぱくをやっていますよね。DMO になりましたけども、今ちょうどその事務局をやっている ORGAN さん、そういうところと非常に近くなっています。長良川おんぱく事業は基本的には各地域で、住民の方だったりとか、仕事をされている、なりわいをもっている方が、新しい展開をするために、特にエコの部分非常に強く出しているところがたくさんあります。去年は180事業やっています。そういう自主的にやっているとこに渡していく。あるいは、もっと地元の方の側を発掘して、小さいのを、地元のことを皆さんに知ってもらうということが非常に大切で、そういう方向性は少し整理がいるのではないかと思います。

[小見山 会長]

多分、かなり整理されているとにらんでいるんですけども、もう一度見つめなおすというのが大事かもしれないですね。要望を受けて、さっきみたいに野生鳥獣だとかなり専門家の意見を入れたいといけない。そういうものを合わせて消化して事業化していき、その出てきたものがここに事業となっているはずですよ。ちょっと今の評価の議論とは離れているのかなという気がしてしょうがないんですけども。でも、そこは大事なところですから、そういうものも考えないといけないのかもしれないですね。

●生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業について

[小見山 会長]

シンポジウムの開催ですね。ある事業をやるためには、現場の知識と専門家の知識が融合されないといけないということになるわけです。その場としてこの事業があるのかどうか、ということをもう一回確かめてみるべきじゃないですか。

難しいですよ、好ましい自然というのは人それぞれで、それを大事にしないといけないですよ。その好ましいというのは地域性もあれば全体性もある、どちらもちゃんとやっていかないといいけない。地域だけを考えていくと地球温暖化には対応できない、そういうことではダメだということになるんです。そこで地域の人も専門家のちょっとややこしい、難しい話を少しは聞いて、それが磨きあいながら環境を良くするのがこの事業だと思っているんですが、そうなりますかということですよ。こちらからはわからないので。

[笠井 委員]

専門家派遣が0回ですが。

[後藤 自然環境保全課長]

専門家の派遣回数が実績0となってしまうんですが、なかなか実施団体のニーズとマッチしていない部分があったり、あるいはPRの仕方の問題なのかもしれません。やはり専門家のご意見を聞いて、生物多様性について意識してもらおうというのは非常に重要なことですが、今回は0ということですよ。専門家の派遣にあたり、受け入れ側の対応として、会場を確保し、人を集めて、というのがなかなかうまくマッチしていないところがあるかと思っておりますので、こういったことは反省しながら対応を検討してまいりたいと思います。

●生きものにぎわうため池再生事業について

[小見山 会長]

これは検証が困難ということですけども、検証できなかつたら人数だけで判断しているという気がして、評価のしょうがないですね。

[河瀬 農地整備課長]

昨年度も同様のご批判をいただきまして、今ため池が約2,300岐阜県にありまして、そ

の改修工事を行っています。その中にこうした調査をしたところがあれば、今後検証していきたいと思っておりますが、検証には同じようにお金がかかります。計画の5年を迎えるにあたってある程度の評価をしなければいけないと思っております。そういった中で、外来種がまた増えてきていないか、生態系がどの程度回復してきたか、というようなことを管理者の方から聞き取るなどの方法で、少しでも検証していきたいと考えております。

●生きものにぎわう水田再生事業について

[小見山 会長]

水田で魚が上がってきてどういうメリットがあるんですか。

[亀山 農村振興課長]

生態系保全が一番の目的でして、環境保全型の農業をやるとか、そういうものが先にあるんじゃないかな、と思います。また、そういうことをやることによって、無農薬に近いような農業の取組みができて、さらにそこでとれた米が高付加価値米として売れる、というようなことかと思えます。

[小見山 会長]

今言われた無農薬というのは大事なところだと思うんですけども、農薬に代わるものがありますよね、それが魚ということですか。

[亀山 農村振興課長]

それは魚が上がってきて、生きてまた戻ってくるという検証になるかと思えます。

[小見山 会長]

文脈構成というか論理構成がやっぱりありますね。単に言葉で300万も出すんじゃなくて論理構成が必要だと思います。滋賀県では彦根のあたりにもともとやっているところがあり、かなり大規模にやっていますよね。ちょっと論理構成が必要なんじゃないかな。単にイメージでやっているような気がしてしょうがないです。

[亀山 農村振興課長]

一回検討させていただきたいと思えます。

●里地里川生態系保全支援事業（団体支援）事業について

[小見山 会長]

これはNPOの助成と考えたらだめなんですか。

[亀山 農村振興課長]

そのような方向性です。

[小見山 会長]

その時に、里地里川生態系保全という風に書いてあるわけですが、何が大事である、とかそういう識別はやっておられるわけですか。

[亀山 農村振興課長]

⑥の事業内容におきまして、生態系に配慮した農業用水路の整備とか、環境教育の実施、生態系の復活へのモデル的取組みの支援、こういうような支援をしております。

[高木 委員]

前半にあった地域活動支援事業とどこが違うんですか。

[亀山 農村振興課長]

こちらは農政部がやっており、農業に関係した部分です。

[小見山 会長]

場を中心に組み立てると、いろんな要素が入ってくるんですね。融合していてもいいのかもしれないですね。

[徳地 委員]

田んぼと森とで分けると自然と上下流でわかれてしまうので、次からは一緒にしていただくと、自然と上下流がマッチしていけるのかな、と思います。

●里地里川生態系保全支援事業（市町村支援）事業について

[小見山 会長]

これはやってることはスクミリングガイの捕獲ですよ。現場行ってみるとピンク色の卵のやつですよ。それをずいぶんたくさん獲っている。タイトルをスクミリングガイの除去にしたらいいのではないかと、という気はしないでもないですけど。

これも捕獲量は増えている、でも現存量が減っているのか増えているのか一定なのか、というところが問題なんですよ。

[亀山 農村振興課長]

なかなか現存量の把握が難しいところがあります。

[小見山 会長]

5年もたてばちょっとどこかでチェックしないと。焼け石に水なのか、十分な効果を持っているのか、検証するという事はやっぱり大事ですよ。

●河川魚道の機能回復事業について

[小見山 会長]

これについてもそうですね。魚道の修復が何パーセントできました、ということで評価するのがいいのか、この魚道が修復されたことで魚が何匹上がったのか、というのがいいのか、意見がわかるところです。後の方はかなり難しい注文だということは承知しているんですけど、でもそういう視野がない限り、造った構造物を直ただけだということになってしまう。

[高木 委員]

これはまさにアウトプットの評価なので、やっぱりアウトカムの評価を本当は目指さなくちゃいけないですね。でも難しいことは確かに難しいですね。

[小見山 会長]

もともと意味のない魚道だってあるような気がしますが、それは補修しておられないと思います。ただ、税金使ってやることですから、やっぱりそういう識別をやっていかないと、きちっとした効果は出ないということです。河川の連続性がすごく大事なんだと思います。

[所 委員]

今の数の話は非常に大事だと思うんです。数年では効果が出ているかどうか分からない。じゃあ10年後に評価する時があったとしても、今の数を数えておかないと、10年後にどうか、ということとは分からない。なので、先ほどのタニシにしても、何とか工夫をしておおよそ現状はこれくらいというのを、おおざっぱでも把握しておく必要があるのかなと。シカは割と把握できているみたいなので、すべてのものについて数字は把握しておくといいのかな、と思います。

[小見山 会長]

動物は目撃性が強いものほど推定が簡単なんです。魚道というのはいろんなパターンがあるから、そういうところが気にはなりますね。

よろしいですか。では長いことありがとうございました。これで終わります。

4 報告

平成28年度森林・環境基金事業の主な事業の進捗について

続きまして報告事項として事務局より平成28年度の主な事業の進捗についてです。

[片桐 恵みの森づくり推進課長]

資料3の説明だけ最後にさせていただきます。

(資料3により進捗状況を報告) ～ 略 ～

[小見山 会長]

要望が大きいところを増やしていったということですか。

[片桐 恵みの森づくり推進課長]

そうですね。里山林整備事業は26年度、27年度と大体5,000万円前後を補正予算で増額して対応しておりました。環境保全林整備事業につきましても、やはり要望はかなりある一方、当初の事業量が少ないということもありまして、それにある程度お応えしたいということでございます。

[高木 委員]

環境保全モデル林事業について、いよいよ高山城跡の森がオープンということですが、ここはどんな活動をされる予定ですか。

[瀬上 林政部長]

ここは土岐市役所のすぐ後ろなのですが、穴弘法とか高山城跡という、他にはない観光というものを切り口として人を入れ込み、その中で地元の人も観光客を相手に森林を整備していくような感じで、里山として使っていきたいということです。

他のところ、例えば加子母の福崎の森などは、名古屋市の市民の森が隣にあるので、地元の人がいわゆる炭焼きとか竹の利用をしていくとかで、一緒になって上下流連携みたいな形でやっていきます。

しかし、土岐は観光ということで、人を入れて、当然人が入れれば整備していかなければならないという形でやっていきたいというのが、このコンセプトです。

[小見山 会長]

5つあるけども、みんな美濃とか東濃ばかりですよ。飛騨にはありません。

[平井 林政課長]

そもそも飛騨では里山という感覚じゃないです。都市部に近いところの方が里山として活用したいというニーズが高いです。

[小見山 会長]

里山というのは農村にある山のことで、高山のあたりだって農地周辺に山はいっぱいあるでしょう。

[平井 林政課長]

そうではなくて、住んでいる住民に、里山としてモデルにしてそこに人を入れ込みたいという、そういう希望がないんです。どこかでやりませんか、といろいろ聞いてみても希望がないんです。

高山なんかだと、あまりにも身近に山がありすぎるので、あえて、というところがあるのかもしれないですね。

[小見山 会長]

もう自分の山としてやっている、ということかもしれないですね。すごく高齢化しているけども、なんとかやっている、というようなことはあるでしょう。そのうちできないようになるのかもしれないですが。

森林・環境税というのが、ほっといたらダメになってしまうから、みんなで費用を出しあってそこを補強しましょう、というものですよね。だからそういう目配り気配りというものを、希望がないところにもきちんと県の方でやって、いわば地域の平準化みたいなことを考えていくのがこの基金の大きな目的だと思いますので、そのあたりはよろしくお願いします。

[小見山 会長]

感想を述べさせていただくと、前から言っているところですが、この事業評価をするときに、最初はタイトルで評価を見ていくことにしようと思って見ていくと、タイトルを見ても内容がわからない事業がいっぱいあるんです。この一つの理由としては体系化されてないということだと思います。場所で示すというのはあまりいいことだと思いませんけども、もうちょっと分け方を考えた方がいいんじゃないでしょうか。そうしないと評価がかなり難しいです。タイトルで最初は評価を進めようとしたら、タイトルに合っているかどうか問題になって、進めにくい構造になっているということは、繰り返し申し上げないといけないのかもしれないですね。

どうしても我々は、それぞれに書かれている、高く評価できる、概ね評価できる、あまり評価できない、評価できない、という4段階にこだわるんです。これはこれで一つの基準というものがないと評価は納まらないのでいいのかもしれないけども、やっぱり評価の中で出てくるのは、次にどうしたらもっとよくなるか、という視点だと思うんです。私は全体的にこの評価書を見ていて、それが見えるものは何もなかったという気がしてしょうがない。つまり、ネガティブ意見というものをどこまで消化するか、それが県の度量にかかっているんですね。そこができていないところが正直いってあると言いたいところです。

いろんなことを考えて、今までの枠にとらわれないで使える、ちょっとした懐の広い用途があるということで、大変いい効果が出ている部分があると思う。だからやっぱり続けていただいて、今の問題点を改良していく。ただ今のものも改良されているんですよ。その証拠に、今日見たものに自己評価でおおむね評価できるより下のものは何もなかったわけですから、だんだん改良されているということはわかるけども、もっと改良していかなければならないということですね。

[小見山 会長]

はい、それでは事務局にお返しします。

[司会]

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。
最後に、環境生活部次長からお礼を申し上げます。

[環境生活部次長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

以上をもちまして、本日の会議は終了いたしますが、本日の事業評価にかかる意見結果につきましては、冒頭に会長がおっしゃったように、後日事務局から委員各位へ確認、了解を取ったうえ、県民の皆様へ公表してまいりたいと思っております。また、本日ご議論いただきました議事録につきましても、後日まとめて皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思いますのでよろしくお願いいたします。なお、次回は12月ごろの開催を予定しております。開催日につきましては、追って事務局から調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。長時間にわたり、ありがとうございました。